

飯田市立中央図書館ソーシャルメディア（Facebook）について

飯田市立中央図書館、県図書館、上郷図書館、市内 16 分館 1 分室（あわせて中央図書館と称する）が飯田市及び下伊那郡地域に居住する住民を主な対象として、中央図書館で開催する事業・所蔵資料等をより多くの方に情報提供することを目的としたページです。

1 運用主体

中央図書館の Facebook アカウントへの投稿は、飯田市職員のソーシャルメディア利用に関するガイドライン及びこの取り決めに従って中央図書館の職員が行い、責任者は飯田市立中央図書館の館長が務めます。

2 投稿内容

次の内容に関して情報の投稿を行います。

- (1) 中央図書館に関すること
- (2) 中央図書館の施設・蔵書資料・サービス・行事に関すること
- (3) 飯田市教育委員会及び飯田市が実施する事業に関すること
- (4) その他、飯田市及び下伊那郡地域に居住する住民にとって有益であると責任者が判断する情報

3 返信等への対応

閲覧者からのコメント、シェア等に対しては次に示すとおり対応を行います。

(1) コメントへの対応

閲覧者からのコメントに関しては原則として返信を行いませんが、中央図書館の担当者がコメントを閲覧した際には「いいね！」を行うこととします

図書館へのお問い合わせは、窓口もしくは電話（0265-22-0706）にて直接お問い合わせください。

なお、中央図書館への意見及び第 4 項に定める内容に該当する場合については、責任者の判断のもと個別に対応を行います。

また、閲覧者同士におけるトラブルに関しては責任者からの指示によりコメントの削除等、必要な措置を講じさせていただきます。

(2) シェアへの対応

公平性の観点から、シェアは原則として行いません。

ただし、中央図書館、飯田市教育委員会、飯田市が主催・共催等を行う事業及び図書館類縁機関からの情報に関しては、シェアを行う場合があります。

4 記事及びコメント等の削除

次に示す事項に違反する場合、責任者の指示のもと速やかに投稿の削除を行います。

- (1) 法律、法令等に違反するもの又は違反するおそれがあるもの

- (2) 特定の個人・団体等を誹謗(ひぼう)中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など中央図書館または第三者の知的所有権を侵害するもの、又は侵害するおそれがあるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、その他営利を目的とするもの
- (6) 本人の承諾なく個人情報を持定、開示、漏えいするなどプライバシーを侵害するもの又は侵害するおそれがあるもの
- (7) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの又はそのおそれがあるもの
- (8) その他公序良俗に反するなど、責任者が不適切と判断するもの

5 著作権

本アカウントに投稿した内容、写真等の著作権は中央図書館に帰属し、「私的利用のための複製」及び「引用」等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁じます。

6 免責

- (1) 情報掲載に関しては細心の注意を払いますが、内容の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。このため、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った被害については、いかなる場合でも図書館は一切の責任を負いません。
- (2) 本アカウントページに関連して生じた、ユーザー間のトラブル又は第三者との間のトラブルによりユーザー又は第三者が被った被害について、図書館は一切の責任を負いません。
- (3) 利用者により投稿されたコンテンツについて、図書館は一切の責任を負いません。
- (4) ページ内で利用しているアプリに関して発生した直接・間接的な損失について、図書館は一切の責任を負いません。
- (5) その他、SNSに関する事項によって生じたいかなる損害についても、図書館は一切の責任を負いません。

7 アカウントの停止・削除

やむをえず長期的に情報の更新を行うことができなくなった場合には、更新停止の告知を行ったうえで運用を停止、または削除することができるものとします。

8 その他

この取り決めに含まれない事項は、別途きまりを作成し対応します。なお、予告なくこの取り決めを変更する場合があります。